

2019年9月19日

消費税率引上げにともなう投資信託申込手数料率の改定のお知らせ

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、2019年10月1日（火）からの消費税率引上げにともない、投資信託の申込手数料について、下記のとおり改定させていただくことをお知らせします。

記

1 改定日

2019年10月1日（火）約定分から

（2019年9月30日（月）以前にお申込みいただいた場合でも、海外資産に投資するファンドなど約定日が2019年10月1日（火）以降になる場合は新たな申込手数料率が適用されます。）

2 投資信託の申込手数料率（税込）

投資対象		改定後 (2019年10月1日 約定分から)	改定前 (2019年9月30日 約定分まで)
・株式 ・REIT		2.20%	2.16%
・債券 ・コモディティ		1.10%	1.08%
バランス ファンド	1千万円未満	1.10%	1.08%
	1千万円以上	無 料	無 料

（以 上）

【本件に関するご照会先】

営業企画部 宮腰（内線 2837）

TEL:018-863-1212（代表）